



神奈川県

環境農政局緑政部森林再生課

神奈川県森林土木事業設計要領(治山・林道編) 第4編 測量・設計・調査委託編

令和5年7月

目 次

第1部 共通編	1
第1章 調査・測量・設計及び計画業務に係る積算要領	1
第2章 地質調査業務	10
第2部 治山編	12
第1章 測量業務	12
第2章 設計業務	13
第3章 治山基本図修正委託業務	14
第4章 治山施設デジタルトレース委託業務	18
第3部 林道編	21
第1章 測量業務	21
第2章 設計業務	26
第3章 敷地調査積算基準及び標準歩掛	27

第1部 共通編

第1章 調査・測量・設計及び計画業務に係る積算要領

第1節 適用

1 適用

神奈川県が委託により発注する治山事業及び林道事業の調査・測量・設計及び計画業務の積算基準及び積算歩掛は、林野庁制定の「森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務積算要領」（以下「林野庁積算要領」という。）、及び本要領とする。

標準歩掛等に定めのない歩掛、市場価格は、類似事業の歩掛、市場価格を勘案して用いることができる。

2 技術者の職種区分について

設計業務等における技術者の職種区分の定義については、県土整備局「積算参考資料（計画・調査編）」（以下、「積算参考資料」という。）第2章第1節1-1によるものとする。

林野庁積算要領を使用する場合の技術者の名称は次のとおり読みかえるものとする。

業務	林野庁積算要領名称	神奈川県単価表名称
地質調査	地質調査技師	地質調査技師
	主任地質調査員	主任地質調査員
	地質調査員	地質調査員
測量	測量主任技師	測量主任技師
	測量技師	測量技師
	測量技師補	測量技師補
	測量助手	測量助手
	測量補助員	測量補助員
解析調査・設計	主任技術者	主任技術者
	理事・技師長	理事、技師長
	主任技師	主任技師
	技師A	技師（A）
	技師B	技師（B）
	技師C	技師（C）
	技術員	技術員
共通	図工	製図工（図工）

3 技術者の単価について

直接人件費の基準日額（技術者単価）は、「設計業務委託等技術者単価」及び「環境農政局土木工事設計単価表」、「森林整備設計単価表」によるものとする。

4 設計等における数値の扱い

次のとおりとする。

名称		単位	数量	端数処理	摘要	
地質調査業務	一般調査業務費	単価表			円止(切捨て)	
		単価表(単位当たり)			有効数字4桁 (5桁目切捨て)	
		明細表	式	1	円止(切捨て)	
		直接調査費	式	1	端数処理なし	
		間接調査費	式	1	端数処理なし	運搬費、準備費、仮設費、安全費、借地料、旅費交通費、施工管理費、営繕経費、その他 の各項目(一式)は円止(円未満切捨て)
		諸経費	式	1	円止(切捨て)	諸経費率(単位%)は小数第1位止め(小数第2位四捨五入)
		小計	式	1	端数処理なし	
	解析等調査業務費	単価表			円止(切捨て)	
		単価表(単位当たり)			有効数字4桁 (5桁目切捨て)	
		明細表	式	1	円止(切捨て)	
		直接原価	式	1	端数処理なし	(その他を除く)
		その他原価	式	1	円止(切捨て)	(その他原価＝間接原価＋その他) $\alpha / (1 - \alpha)$ で算出した率(%)は小数第2位止め(小数第3位四捨五入)
		一般管理費	式	1	円止(切捨て)	$\beta / (1 - \beta)$ で算出した率(%)は小数第2位止め(小数第3位四捨五入)
		小計	式	1	端数処理なし	
測量業務費	単価表			円止(切捨て)		
	単価表(単位当たり)			有効数字4桁 (5桁目切捨て)		
	明細表	式	1	円止(切捨て)		
	直接測量費	式	1	端数処理なし		
	諸経費	式	1	円止(切捨て)	諸経費率(単位%)は小数第1位止め(小数第2位四捨五入)	
	小計	式	1	端数処理なし		
業務委託料(設計業務)	単価表			円止(切捨て)		
	単価表(単位当たり)			有効数字4桁 (5桁目切捨て)		
	明細表	式	1	円止(切捨て)		
	直接原価	式	1	端数処理なし	(その他を除く) 旅費交通費、電子成果品作成費、電子計算機使用料及び機械器具損料、特許使用料の各項目(一式)で円止(切捨て)	
	その他原価	式	1	円止(切捨て)	(その他原価＝間接原価＋その他) $\alpha / (1 - \alpha)$ で算出した率(%)は小数第2位止め(小数第3位四捨五入)	
	一般管理費等	式	1	円止(切捨て)	$\beta / (1 - \beta)$ で算出した率(%)は小数第2位止め(小数第3位四捨五入)	
業務委託料(計画作成業務)	単価表			円止(切捨て)		
	単価表(単位当たり)			有効数字4桁 (5桁目切捨て)		
	明細表	式	1	円止(切捨て)		
	直接原価	式	1	端数処理なし	(その他を除く) 材料費、旅費交通費、電子成果品作成費、電子計算機使用料及び機械器具損料、特許使用料の各項目で円止(切捨て)	
	その他原価	式	1	円止(切捨て)	(その他原価＝間接原価＋その他) $\alpha / (1 - \alpha)$ で算出した率(%)は小数第2位止め(小数第3位四捨五入)	
	その他経費	式	1	端数処理なし	運搬費、準備費、仮設費、安全費、借地料、施工管理費、営繕経費、その他 の各項目(一式)は円止(切捨て)	
	一般管理費等	式	1	円止(切捨て)	$\beta / (1 - \beta)$ で算出した率(%)は小数第2位止め(小数第3位四捨五入)	
業務価格	式	1	万円止(切捨て) (50万円未満は千円止)			
消費税相当額	式	1	端数処理なし			
委託業務費	式	1	端数処理なし	業務価格＋消費税相当額		

(1) 設計価格等の扱い

設計に使用する価格は、原則として、設計書決裁時における市場価格とし、消費税抜きで積算するものとする。交通運賃等の内税で表示されている価格については、次式により求めた価格とする。

$$(\text{設計に使用する価格}) = (\text{内税価格}) \div (1 + \text{消費税率})$$

なお、算出された価格に端数が生じる場合は、円止(円未満切捨て)とする。

(2) 端数処理等の方法

- ・ 指定がある場合を除き、基礎単価及び日当たり運転時間、労務数量、資材数量、時間当たり燃料消費量の端数処理は「神奈川県森林土木事業設計要領(治山・林道編)第1編第1章第9節-2 設計書の単位及びその端数調整」によるものとする。
- ・ 数量に補正を行う場合、補正係数を乗じた設計数量は、小数第3位(小数第4位四捨五入)まで算出する。なお、運転時間については小数第1位(小数第2位四捨五入)まで算出する。
- ・ 補正及び変化率等により単価に端数が生じる場合は、円止(円未満切捨て)とする。
- ・ 補正係数及び変化率は、小数第2位(小数第3位四捨五入)まで算出する。
ただし、基準書に指定がある場合は、それによる。
- ・ 単価表の合計金額は、原則として、端数処理は行わない。

(3) 設計表示単位の取扱い

- ・ 設計表示単位及び数値は別表_設計表示単位一覧のとおりとする。
但し、規模等によりこれにより難しい場合は業務内容等を勘案して別途定めることができる。
- ・ 設計数量が設計表示単位に満たない場合は、有効数字1桁(有効数字2桁目四捨五入)の数量を設計表示単位とする。
- ・ 設計計上数量は、算出された数量を設計表示単位に四捨五入して求めるものとする。
- ・ 設計表示単位及び数値の適用は細別毎を原則とし、工種・種別は1式を原則とする。
- ・ 契約数量は設計計上数量とする。
- ・ 設計表示数値に満たない設計変更は契約変更の対象としないものとする。
- ・ 単価契約には設計表示単位及び数値は適用しない。

(4) 業務価格

調査業務価格、測量業務価格、設計業務価格、計画作成業務価格(それぞれ消費税相当額抜き)は「万円止」(万円未満切り捨て)とし、複数の業務をまとめて発注する場合は、各業務価格を合計したものを業務価格とする。但し、各業務価格が50万円未満の場合は「千円止」(千円未満切り捨て)とする。

業務価格に消費税相当額を加えたものを委託業務費とする。

設計変更に伴う変更契約限度額も同様とする。

別表_設計表示単位一覧_1

項目	工種	種別	細別	積算表示		備考		
				単位	数値			
測量業務	基準点測量	1～4級基準点測量	1～4級基準点測量	点	1			
			基準点設置	点	1			
	水準測量	1～4級水準測量(レベル等による)	1～4級水準測量(レベル等による)	km	1	100km未満は0.1km		
			水準点設置	点	1			
	路線測量	路線測量	現地踏査	km	0.01			
			線形決定	km	0.01			
			IP設置測量	km	0.01			
			中心線測量	km	0.01			
			仮BM設置測量	km	0.01			
			縦断測量	km	0.01			
			横断測量	km	0.01			
			中心線測量	km	0.01			
			一車線林道測量	一車線林道測量	縦断測量	km	0.01	
					横断測量	km	0.01	
	土質区分・その他調査	km			0.01			
	公図等の転写	m2			100			
	用地測量	資料調査	地積測量図転写	m2	100	1,000m2未満は10m2		
			土地の登記記録調査	m2	100			
			権利者確認調査(当初)	m2	100			
			権利者確認調査(追跡)	人	1			
		境界確認	境界確認	復元測量	m2	100	1,000m2未満は10m2	
				境界確認	m2	100		
				土地境界確認書作成	m2	100		
		用地幅杭設置測量	用地幅杭設置測量	km	0.1	1km未満は0.01km		
	面積計算	面積計算	m2	100	1,000m2未満は10m2			
	用地実測図原図作成	用地実測図原図作成	m2	100				
	治山事業測量	溪間測量	踏査選点	km	0.01			
			中心線測量	km	0.01			
			簡易中心線測量	km	0.01			
			縦断測量	km	0.01			
			簡易縦断測量	km	0.01			
			横断測量	km	0.01			
			簡易横断測量	km	0.01			
			構造物計画位置横断測量	横断	1			
			平面図作成	業務	1			
		山腹工測量	踏査選点	ha	0.01			
			山腹平面測量	ha	0.01			
			簡易山腹平面測量	ha	0.01			
			山腹縦断測量	m	1			
			簡易山腹縦断測量	m	1			
			山腹横断測量	横断	1			
			簡易山腹横断測量	横断	1			
			平面図作成	業務	1			
			空中写真測量	撮影	撮影計画	km2	1	
	空中写真測量	撮影	総運航	時間	0.01			
			撮影	時間	0.01			
			滞留	日	1			
			GNSS/IMU計算	枚	1			
			数値写真作成	枚	1			
			対空標識の設置	点	1			
標定点測量			点	1				
簡易水準測量			km	1	100km未満は0.1km			
同時調整			同時調整	km2	1			
空中写真測量			数値図化(地図情報レベル1,000)		km2	0.01		
	作業計画	km2		0.01				
	現地調査	km2		0.01				
	数値図化	km2		0.01				
	数値編集	km2		0.01				
	補測編集	km2		0.01				
	数値地形図データファイルの作成	km2		0.01				
	数値図化(地図情報レベル2,500)		km2	0.1				
		作業計画	km2	0.1				
		現地調査	km2	0.1				
		数値図化	km2	0.1				
		数値編集	km2	0.1				
		補測編集	km2	0.1				
		数値地形図データファイルの作成	km2	0.1				
航空レーザ測量	航空レーザ測量(地図情報レベル1,000)		km2	0.01				
		全体計画	km2	0.01				
		計測計画	km2	0.01				
		総運航	時間	0.01				
		計測	時間	0.01				
		滞留	日	1				
		調整用基準点の設置	箇所	1				
		三次元計測データ及びオリジナルデータ作成	km2	0.01				
		グラウンドデータ作成	km2	0.01				
		グリッド(標高)データ作成	km2	0.01				
		等高線データ作成	km2	0.01				
		数値地形図データファイルの作成	km2	0.01				

別表_設計表示単位一覧_2

項目	工種	種別	細別	積算表示		備考		
				単位	数値			
地質調査業務	直接調査費	機械ボーリング	土質ボーリング	m	0.1			
			岩盤ボーリング	m	0.1			
		サンプリング	シンウォールサンプリング	本	1			
			デニゾンサンプリング	本	1			
			トリプルサンプリング	本	1			
			標準貫入試験	回	1			
		サウンディング及び原位置試験	孔内水平載荷試験	回	1			
			スウェーデン式サウンディング	m	0.1			
			オランダ式二重管コーン貫入試験	m	0.1			
			ポータブル貫入試験	m	0.1			
	現場透水試験		回	1				
			式	1				
	間接調査費	運搬費	人肩運搬	t	0.1			
			特装車運搬(クローラ運搬)	t	0.1			
			モノレール運搬	t	0.1			
			索道(ケーブルクレーン)運搬	t	0.1			
		仮設費	足場仮設	箇所	1			
		その他間接調査費	準備及び後片付け	業務	1			
			搬入路伐採等	m2	1			
			環境保全(仮囲い)	箇所	1			
設計業務	林道設計	林道設計(予備設計)	現地調査	km	0.01			
			線形計画・設計 (線計計画・設計基本方針)	km	0.01			
			線形計画・設計 (平面計画)	km	0.01			
			線形計画・設計 (縦横断計画)	km	0.01			
			線形計画・設計 (構造物計画)	km	0.01			
			土工計画設計 (縦平面図作成)	km	0.01			
			土工計画設計 (横断面設計図作成)	km	0.01			
			土工計画設計 (土積図作成)	km	0.01			
			土工計画設計 (土量配分計画)	km	0.01			
			舗装計画・設計図作成	km	0.01			
			附帯構造物設計図作成	km	0.01			
			排水計画・設計	km	0.01			
			工事数計算 (土工・法面工等)	km	0.01			
			工事数計算 (附帯小構造物一式)	km	0.01			
			概算工事費積算	km	0.01			
			施工計画	km	0.01			
			照査	km	0.01			
			点検取りまとめ	km	0.01			
			林道設計	林道設計(実施設計)	現地調査	km	0.01	
					線形計画・設計 (線計計画・設計基本方針)	km	0.01	
					線形計画・設計 (平面計画)	km	0.01	
	線形計画・設計 (縦横断計画)	km			0.01			
	線形計画・設計 (構造物計画)	km			0.01			
	土工計画設計 (縦平面図作成)	km			0.01			
	土工計画設計 (横断面設計図作成)	km			0.01			
	土工計画設計 (土積図作成)	km			0.01			
	土工計画設計 (土量配分計画)	km			0.01			
	舗装計画・設計図作成	km			0.01			
	附帯構造物設計図作成	km			0.01			
	排水計画・設計	km			0.01			
	工事数計算 (土工・法面工等)	km			0.01			
	工事数計算 (附帯小構造物一式)	km			0.01			
	概算工事費積算	km			0.01			
	施工計画	km			0.01			
	特記仕様書作成	km			0.01			
	照査	km			0.01			
	点検取りまとめ	km			0.01			

5 標準工期

調査・測量・設計及び計画業務の工期算定にあたっては、積算参考資料第2章第1節1-2を参考に計算するものとする。ただし定例的な業務においては、次表を使用することができる。測量・設計等（又は調査）を併せて発注する場合は、各々の作業に必要な工期を合算して決定する。

治山事業 標準工期

設 計 額	標 準 工 期
500千円以下	30 日
1,000 "	35
1,500 "	40
2,000 "	50
2,500 "	60
3,000 "	70
4,000 "	80
5,000 "	90
6,000 "	100

- 備考 1 この標準工期は、準備期間を含む。
2 この標準工期は、業務内容、時期、場所等を考慮して適宜増減することができる。

林道事業 標準工期

直接工事費	測量・委託	土質調査
200 千円以上	50	30
300 千円 "	50	30
500 千円 "	50	40
800 千円 "	50	40
1000 千円 "	60	50
1500 千円 "	70	50
2,000 千円 "	90	60
3,000 千円 "	100	
5,000 千円 "	120	
8,000 千円 "	140	
10,000 千円 "	150	
15,000 千円 "	160	
20,000 千円 "	170	
25,000 千円 "		
30,000 千円 "		
40,000 千円 "		
50,000 千円 "		
60,000 千円 "		
80,000 千円 "		
100,000 千円 "		

- 備考 1 この標準工期は、準備期間を含む。
 2 この標準工期は、業務内容、時期、場所等を考慮して適宜増減することができる。

第2節 旅費交通費の積算について

1 適用

神奈川県が委託により発注する治山事業及び林道事業の調査・測量・設計及び計画業務の旅費交通費の積算は、林野庁制定の「調査、測量、設計及び計画業務旅費交通費積算要領」（以下、「旅費積算要領」という。）によるほか、次のとおりとする。

2 積算上の基地

積算上の基地は、主たる業務の内容や契約形態により次のとおりとする。

主たる業務が調査・設計・計画業務の場合は、原則として県庁所在地とする。主たる業務が測量業務の場合は、業務地が所在する都市とする。ただし、町村を業務地とする場合は、次表の近隣主要都市とする。

業務内容にかかわらず、随意契約の場合は、契約しようとしている業者の所在地とする。

なお、積算上の基地は、原則として設計変更の対象としないが、著しい乖離が見られた場合、受発注者協議のうえ変更を行う。複数の行政区を包括する業務の場合は、業務量の多い方の市町村等とする。

表 町村に対応する近隣主要都市について

町村の所在	近隣主要都市
愛甲郡	厚木市
三浦郡	横須賀市
高座郡	茅ヶ崎市
中郡	平塚市
足柄上郡	南足柄市
足柄下郡	小田原市

3 通勤及び滞在の区分

(1) 旅費積算要領5 (2) ①において、現地での作業を伴う業務は、連絡車（ライトバン）運転、その他の業務については公共交通機関を利用することを標準とするが、実情を勘案し積算するものとする。
なお、測量作業においては、連絡車（ライトバン）運転費は、測量標準歩掛の機械経費率等に含まれるため、別途計上しない。

4 単価表

連絡車（ライトバン）運転の単価表は次のとおりとする。

連絡車（ライトバン）運転費 1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ガソリン	レギュラー	ℓ	5.4	2.7ℓ/h × 2h = 5.4
損料	ライトバン 1500cc	h	2	運転時間当り損料（9欄）
〃	ライトバン 1500cc	日	1	供用日当り損料（11欄）
計				

- 備考 1 連絡車（ライトバン）運転費には、運転労務費は計上しない。また、高速道路等の料金は別途計上すること（消費税抜きの金額）。
- 2 外業にかかる現地への往復は連絡車による日々通勤とし、通勤補正の対象とする。
現場内機械器具運搬を含みライトバン運転費として技師Cまたは主任地質調査員の外業日数分を計上する。
- ※一般構造物設計の予備設計等で現地踏査を行う場合等、現地調査に技師Cまたは主任地質調査員が含まれない場合は、技師Bの外業日数分を計上するものとする。なお、技師Bが含まれない場合は技師Aを計上するものとする。

第3節 標準仕様書について

1 適用

(1) 総則

総則について、神奈川県県土整備局制定の「測量・調査・設計業務共通仕様書」を適用する。仕様書中に「県土整備局」とある箇所は、「環境農政局」と読み替える。

(2) 業務標準仕様書

総則を除く調査・測量・設計及び計画業務の標準仕様書として、林野庁制定の「森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書」を適用する。

第2章 地質調査業務

第1節 適用

積算基準及び積算歩掛は、林野庁積算要領第2部地質調査業務によるほか、次のとおりとする。

1 運搬費の積算

「積算参考資料」第3編地質調査業務第2章第1節1-2運搬費の積算によるものとする。

第2節 適用に当たっての留意事項

林野庁積算要領第2部1-3-2の運用については、下表により標準歩掛を割増して積算する。

1 適用条件

原則として、下車地点から調査現場までの徒歩区間が片道30分を超える時間を要する箇所とする。
なお、調査現場の基点は調査現場の中心地(重心点)とする。

2 時間の算出

通勤時間は、地形図等を使用し、次式により算出する。

$$T = (L + H \times 6) \div S \times 60 \text{ (min)}$$

T: 下車地点から調査現場までの徒歩区間の所要時間(min)

L: 下車地点と調査現場基点までの最短水平距離(m)

H: 下車地点と調査現場基点の距離間の最高標高点と最低標高点の高低差(m)

S: 歩行速度(3,000m/hr)

※120分を超える場合は、30分増すごとに10%増すこととする。

所要時間	30分を超えて60分未満	60分～90分未満	90分～120分未満
片道距離	1,501～2,999m	3,000～4,499m	4,500m～5,999m
歩掛増率	10%	20%	30%

第3節 積算の留意事項

1. 打合せ

林野庁積算要領第2部標準歩掛に関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議を含むものは、定例的業務(作業許認可申請等)について、別途関係機関打合せ協議等は計上しない。計上は、通常とは異なる事情により、別途協議が必要になった場合である。

2. 地盤情報データベースに登録するための検定費

検定費は一般財団法人 国土地盤情報センター(<https://ngic.or.jp/>)に記載されている費用を計上するものとする。運用については、国土地盤情報データベース運用規定(令和2年3月30日付け総務室経理担当課長事通知)によるものとする。

3. 間接調査費の算出

- ・モノレール運搬、索道運搬の架設日数について

架設日数は不稼働係数(10mm/日以上の降雨降雪日の年間発生率)および休日等(年末年始(6日)、夏期休暇(3日)、土日)の撤去不能期間を考慮し、次式により算出する。

$$\text{供用日数} = (\text{架設日数} + \text{調査試験等作業} + \text{撤去日数}) \times \text{不稼働係数} + \alpha$$

※ α は年末年始(6日)や夏休み(3日)をまたぐ場合に加算

<不稼働係数>

地域	横須賀三浦	県央	湘南	県西	
				箱根地区	それ以外
不稼働係数	1.54	1.54	1.53	1.66	1.58

4. 電子成果品作成費について

基礎地盤調査(地盤調査および地下水調査)における解析等調査業務費の電子成果品作成費については、「直接人件費(解析等調査業務費分)」の単価内に電子成果品作成費が含まれているため、計上しない。

5. 基礎地盤調査と地すべり調査を同時発注する場合の留意事項

基礎地盤調査と地すべり調査を同時発注する場合、基礎地盤調査の解析等調査業務に含まれる「既存資料の収集・現地調査」及び「総合解析取りまとめ」については、調査内容が地すべり調査の計画準備と重複することから、二重計上しないよう留意すること。

また、複数の調査(基礎地盤調査と地すべり調査など)を同時発注する場合、調査毎で電子成果品作成費を算出し、合算して計上すること。

(参考)

基礎地盤調査	
基礎地盤調査	地下水調査(※)
<ul style="list-style-type: none"> ・ボーリング調査 ・標準貫入試験 ・弾性波探査 ・電気探査 ・室内試験 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水位測定 ・間隙水圧測定 ・地下水検層 ・地下水追跡 ・揚水試験 ・水質試験 等

※治山林道必携(調査・測量・設計編)において、「地下水調査」は地すべり調査の項目に掲載されているが、地すべり調査ではなく、基礎地盤調査であることに留意すること。

第2部 治山編

第1章 測量業務

第1節 適用

積算基準及び積算歩掛は、林野庁積算要領第3部測量業務によるほか、次のとおりとする。

第2節 適用に当たっての留意事項

林野庁積算要領第3部1-4-2の運用については、第1部共通編第2章第2節を準用する。

第3節 積算の留意事項

1 打合せ

林野庁積算要領第3部標準歩掛に関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議を含むものは、定例的業務（作業許認可申請等）について、別途関係機関打合せ協議等は計上しない。計上は、通常とは異なる事情により、別途協議が必要になった場合である。

第2章 設計業務

第1節 適用

積算基準及び積算歩掛は、林野庁積算要領第4部設計業務によるほか、次のとおりとする。

第2節 適用に当たっての留意事項

林野庁積算要領第4部1-5-2の運用については、第1部共通編第2章第2節を準用する。

第3節 積算の留意事項

1 打合せ

林野庁積算要領第4部標準歩掛に関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議を含むものは、定例的業務（作業許認可申請等）について、別途関係機関打合せ協議等は計上しない。計上は、通常とは異なる事情により、別途協議が必要になった場合である。

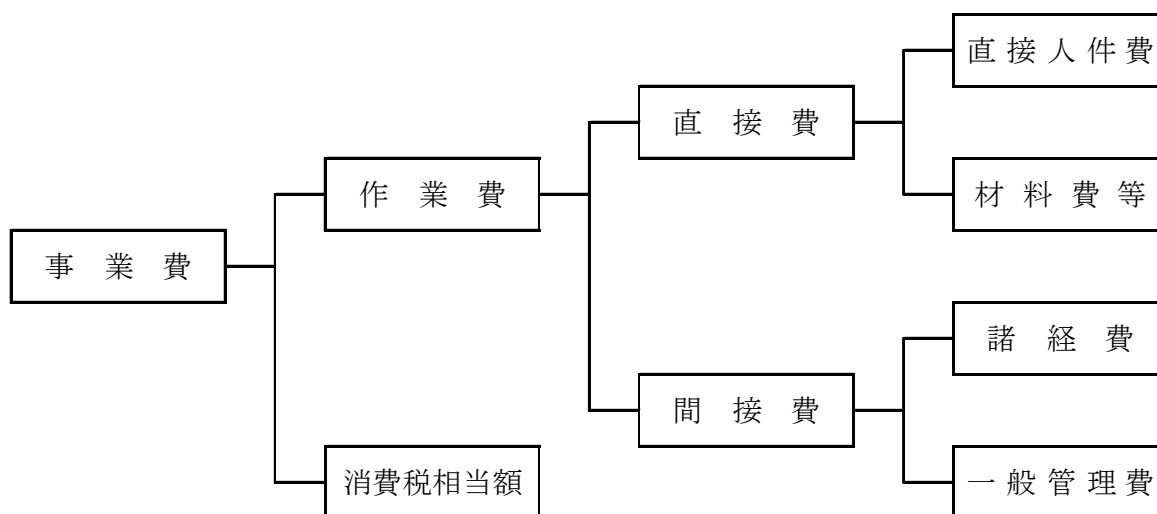
第3章 治山基本図修正委託業務

第1節 適用

治山基本図修正委託事業に適用する。

第2節 構成

1 事業費の構成



2 間接費

間接費は、以下により算出し計上する。

諸経費 = 直接費 × 諸経費率

一般管理費 = (直接費 + 諸経費) × 一般管理費率

諸経費率・一般管理費率は次の表による。

名 称	率	摘 要
諸経費率	0.05	
一般管理費率(1)	0.29	財団法人等に適用
一般管理費率(2)	0.34	上記以外

第3節 作業内容

1 作業内容

最新の地形図に更新されている施設等転記し治山基本図の更新を図る。

2 項目別作業内容

項目	作業内容
① 計画・準備	流域界の整理, 索引図作成等
② 第2原図作成	森林基本図を元に治山基本図の第2原図作成
③ 予業	旧治山基本図の素図の整理
④ 製図	治山施設などの情報の転記
⑤ 検査	内容点検
⑥ 複製原図作成	1/5,000 で密着焼き付けを行う
⑦ 縮小図作成	1/5,000 を1/10,000 に縮小した複製原図作成
⑧ 製本	1/10,000 の藍焼図を製本する (2部)

第4節 作業歩掛

1 計画・準備

(1,000ha 当たり)

種別	名称	単位	数量	備考
直接人件費	測量技師	人	0.1	
	測量助手	〃	0.1	
材料費	地形図1/5万	枚	2.0	
	消耗品費	式	1.0	直接人件費の0.5%

(ア) 第2原図作成

種別	名称	単位	数量	備考
直接人件費	技師補	人	2.5	
	助手	〃	2.5	
材料費	大型製版カメラ	台	1.2	四六版相当
	フィルム密着プリンター	〃	1.2	四六版相当
	フジリスオルソフィルム	枚	10.0	VO-100 四六版
	トレスター (ポリエステルシート)	〃	10.0	Z-300 片面マット四六版
	処理薬品	%	20.0	※1

※1 フジリスオルソフィルム, トレスターの総額の20%

(イ) 予業

(1,000ha 当たり)

種 別	名 称	単 位	数 量	備 考
直接人件費	技 師	人	0.1	
	技 師 補	〃	0.4	
	助 手	〃	0.1	
材 料 費	消 耗 品	%	0.5	直接人件費の0.5%

(ウ) 製 図 (1,000ha 当たり)

種 別	名 称	単 位	数 量	備 考
直接人件費	技 師 補	人	0.7	
	製 図 工	〃	1.5	
材 料 費	写植 (ストリップ)	式	1.0	直接人件費の0.5%

(エ) 検 査 (1,000ha 当たり)

種 別	名 称	単 位	数 量	備 考
直接人件費	技 師	人	0.2	
材 料 費	消 耗 品	式	1.0	直接人件費の0.5%

(オ) 複製原図作成 (10 面当たり)

種 別	名 称	単 位	数 量	備 考
直接人件費	技 師 補	人	1.4	
	助 手	〃	1.4	
材 料 費	フィルム密着プリンター	台	1.4	四六版相当
	トレスター (ポリエステルシート)	枚	10.0	Z-300 片面マット四六版
	処 理 薬 品	%	20.0	※1

※1 トレスターの総額の20%

(カ) 縮小図作成

(10 面当たり)

種 別	名 称	単 位	数 量	備 考
直接人件費	技 師 補	人	1.25	
	助 手	〃	2.40	
材 料 費	大型製版カメラ	台	1.20	四六版相当
	フィルム密着プリンター	〃	1.20	四六版相当
	トレスター (ポリエステルシート)	枚	10.0	Z-300 片面マット四六版
	処 理 薬 品	%	20.0	※1

※ 1 トレスターの額の20%

(キ) 製 本

(1冊 (30 枚) 当たり)

種 別	名 称	単 位	数 量	備 考
直接人件費	技 師 補	人	0.3	
材 料 費	藍 焼 図	枚	30.0	
	製本表紙	式	1.0	表紙 (裏, 表)
	消 耗 品	〃	1.0	直接人件費の0.5%

第4章 治山施設デジタルトレース委託業務

第1節 適用

治山施設デジタルトレース委託業務に適用する。

第2節 構成

1 事業費の構成及び積算について

林野庁積算要領第2部第1章地質調査積算基準の一般調査業務費を準用する。

第3節 作業内容

1 作業内容

治山基本図原稿に記載された治山施設及び森林整備区域情報の電子情報化を行い、治山基本図の更新を容易にするとともに、施設管理及び事業計画の推進を図る。

2 項目別作業内容

項目	作業内容
① 計画・準備	業務打合せ等
② 予業・データ作成	治山基本図に記載される情報を整理し電子データ作成
③ データ出力	A0判ポリアセチレン紙に1/5,000で原図を作成する
④ 製本	A2判に印刷し1/10,000で製本する

第4節 作業歩掛

1 計画・準備

(1回当たり)

種別	名称	単位	数量	備考
直接人件費	測量技師	人	1.00	
	測量技師補	人	1.00	

2 予業・データ作成

(100個当たり)

種別	名称	単位	数量	備考
直接人件費	測量技師	人	0.83	
	測量技師補	人	0.83	
	測量助手	人	0.28	
材料費等	パーソナルコンピュータ	台・日	0.83	
	消耗品費	式	1.00	直接人件費の0.5%

3 データ出力 (A0判)

(10面当り)

種別	名称	単位	数量	備考
直接人件費	測量助手	人	1.15	
材料費等	トレスター (ポリエステルシート)	枚	10.00	A0判 Z300片面マット
	静電プロッタ	台・日	1.15	カラー、四六判相当
	パーソナルコンピュータ	台・日	1.15	
	消耗品費	式	1.00	直接人件費の0.5%

4 製本

(2冊20枚当り)

種別	名称	単位	数量	備考
材料費等	製本表紙	式	1.0	A3平とじクルミ
	製本表紙	組	2.0	材料費
	電子複写	枚	20.0	A2
	製本費	冊	2.0	A3 30ページまで

第3部 林道編

第1章 測量業務

第1節 適用

積算基準及び積算歩掛は、林野庁積算要領第3部測量業務によるほか、次のとおりとする。

第2節 適用に当たっての留意事項

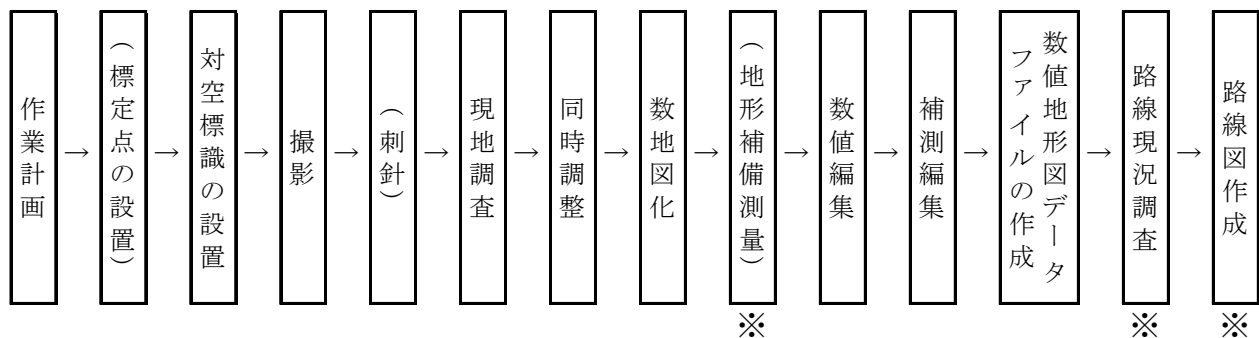
林野庁積算要領第3部1-4-2の運用については、第1部共通編第2章第2節を準用する。

第3節 空中写真測量

1 適用範囲

路線図（林道台帳添付図面 縮尺 1:1000 以上）を新たに作成する場合、通常は実測法（4級基準点測量、地形測量）によるものとするが、既存の空中写真がある場合、経済性等を勘案して空中写真測量を適用することができるものとする。

2 空中写真測量による路線図作成の工程概要



各工程については、公共測量作業規定、神奈川県県土整備局積算参考資料（計画・調査編）第2編第2章第5節等を参照すること。

3 歩掛

既存の空中写真データの内容に応じて、必要な歩掛を計上する。2工程概要の※印以外については、神奈川県国土整備局設計業務等標準積算基準書第1編を準用する。※印については、以下の歩掛を適用する。

(1) 地形補備測量

本歩掛は、地図情報レベル1000以下の数値地形図データを作成する場合に、計画機関が特に指定する区域を対象として等高線及び標高点を現地で補備する作業に適用する。

縮尺 1:1,000 0.1km ²	所要日数					内外業の別	編成					延人日数						
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	計	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	計
計画準備	0.4	0.7	0.5			内	1.0	1.0	1.0			3.0	0.4	0.7	0.5	0.0	0.0	1.6
基準点の展開		0.3	0.8	0.5		内		1.0	1.0	1.0		3.0	0.0	0.3	0.8	0.5	0.0	1.6
細部測量		3.4	6.8	6.8	6.8	外		1.0	1.0	1.0	1.0	4.0	0.0	3.4	6.8	6.8	6.8	23.8
点検・整理		1.0	0.7			内		1.0	1.0				0.0	1.0	0.7	0.0	0.0	1.7
内訳	内業計	0.4	2.0	2.0	0.5	0.0	内						0.4	2.0	2.0	0.5	0.0	4.9
	外業計	0.0	3.4	6.8	6.8	6.8	外						0.0	3.4	6.8	6.8	6.8	23.8
合計	0.4	5.4	8.8	7.3	6.8							0.4	5.4	8.8	7.3	6.8	28.7	

費目	割合	備考
機械経費	2.50%	
通信運搬費等	0.00%	
材料費	1.50%	

名称	規格	単位	数量	摘要
座標展開機		台日	0.8	
光波測距儀	2級短距離型	〃	4.4	
ライトバン	1500cc	〃	6.8	供用日損料
〃	〃	台時	13.6	運転時間損料
雑器材		式	1	
通信運搬費等の構成				
材料費の構成				
木杭	4.5cm×4.5cm×45cm	本	5	
アルミケント紙	40cm×50cm t=0.1mm	枚	3	
ポリエステルフィルム	0.9m×20m #400	本	0.02	
ガソリン	(油脂類等を含む)	リットル	39	2.9リットル×13.6h
雑品		式	1	平板・その他

(2) 路線現況調査

本歩掛は、測量された地形図（林道現況平面図）を基に、路線図に示す内容を調査する作業に適用する。

100km	所要日数					内外業の別	編成					延人日数						
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	計	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	計
路線現況調査						内												
〃		4.50	22.00	21.00		外		1.00	1.00	1.00		3.00		4.50	22.00	21.00		47.50
内訳	外業計		4.50	22.00	21.00	外		1.00	1.00	1.00		3.00		4.50	22.00	21.00		47.50
	内業計					内												
合計		4.50	22.00	21.00				1.00	1.00	1.00		3.00		4.50	22.00	21.00		47.50

各種目の直接人件費に対する割合		
費目	割合	備考
機械経費	0.00%	
通信運搬費等	2.00%	
材料費	2.00%	

運 転 経 費 の 構 成				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
通 信 運 搬 費 等 の 構 成				
通信運搬費		式	1	
材 料 費 の 構 成				
陽画感光紙	四六判	枚	20	
処理薬品		式	1	
雑品		式	1	

(3) 路線図作成

本歩掛は、地形図（林道現況平面図）の第二原図に、路線現況調査で得られた各種内容を記載する作業に適用する。

100km	所要日数					内外業の別	編成					延人日数						
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	計	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	計
路線図作成		6.50	13.50	1.50		内		1.00	1.00	1.00		3.00		6.50	13.50	1.50		21.50
〃						外												
内訳	外業計					外												
	内業計		6.50	13.50	1.50	内		1.00	1.00	1.00		3.00		6.50	13.50	1.50		21.50
合計		6.50	13.50	1.50				1.00	1.00	1.00		3.00		6.50	13.50	1.50		21.50

費目	割合	備考
機械経費	0.00%	
通信運搬費等	0.00%	
材料費	37.00%	

名称	規格	単位	数量	摘要
通信運搬費等の構成				
材料費の構成				
第二原図		枚	20	
写真植字		字	7,500	
陽画感光紙		枚	60	
処理薬品		式	1	
雑品		式	1	

第4節 測量業務歩掛の運用

1 地域差による変化率適用区分（神奈川県県土整備局設計業務等標準積算基準書第1編第2章第7節7-3-6および、神奈川県県土整備局積算参考資料（計画・調査編）第2編第1章第1節1-2関連）地域区分の標準は次のように定める。

(1) 地物による分類

- ア 大市街地 人口約100万人以上の大都市の中心部（家屋密度90%程度）
- イ 市街地(甲) 人口約50万人以上の大都市の中心部（家屋密度80%程度）
- ウ 市街地(乙) 上記以外の都市部（家屋密度60%程度）
- エ 都市近郊 都市に接続する家屋の散在している地域（家屋密度40%程度）
- オ 耕地 耕地およびこれに類似した所で農地でなくともともこの中に含む（家屋密度20%程度以下）
- カ 原野 木が少なく視通しのよい所
- キ 森林 木が多く視通しの悪い所

(2) 地形による分類

- ア 平地 平坦な地域
- イ 丘陵地 ゆるやかな起伏のある地域
- ウ 低山地 相当勾配のある地形、あるいは標高1,000m未満の山地
- 高山地 急峻な地形あるいは高山地で標高1,000m以上の山地

第5節 設計業務共通歩掛

1 通勤及び調査地内移動経費（交通費）

第1部共通編第1章第2節を準用する。

第2章 設計業務

第1節 適用

積算基準及び積算歩掛は、林野庁積算要領第4部設計業務によるほか、次のとおりとする。

第2節 適用に当たっての留意事項

林野庁積算要領第4部1-5-2の運用については、第1部共通編第2章第2節を準用する。

第3節 測量業務共通歩掛

1 通勤及び調査地内移動経費（交通費）

第1部共通編第1章第2節を準用する。

第4節 積算の留意事項

1 打合せ

林野庁積算要領第4部標準歩掛に関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議を含むものは、定例的業務（作業許認可申請等）について、別途関係機関打合せ協議等は計上しない。計上は、通常とは異なる事情により、別途協議が必要になった場合である。

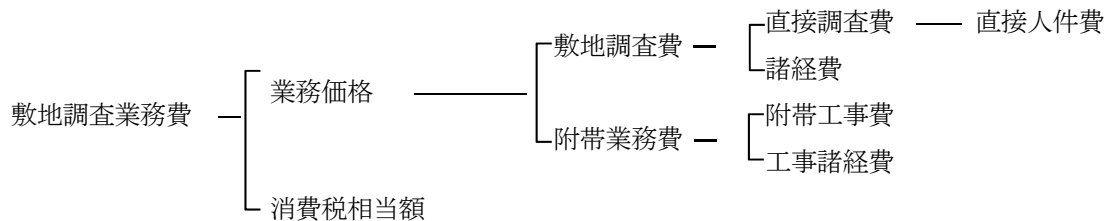
第3章 敷地調査積算基準及び標準歩掛

第1節 敷地調査積算基準

1 適用範囲

この積算基準は、林道敷地にかかる表示、権利に関する公共嘱託登記を委託する場合の積算に適用する。

2 敷地調査業務費の構成



3 構成費目の内容等

敷地調査業務費は、業務価格と消費税相当額等に区分し、その内容は次のとおりとする。

(1) 敷地調査費

敷地調査費は、直接調査費と諸経費に区分し、その内容は次のとおりとする。

ア 直接調査費

直接調査費は、敷地調査に直接必要な次の経費とする。

(ア) 直接人件費

敷地調査（公共嘱託登記）に従事する技術者の人件費とする。なお、直接調査費は千円未満切り捨て「千円止め」とする。

イ 諸経費

諸経費は、直接調査の実施に伴い必要となる事務所維持経費等で直接調査費以外の経費とする。なお、諸経費は、千円未満切り捨て「千円止め」する。

諸経費＝直接調査費×40/100

(2) 附帯業務費

附帯業務費は、附帯工事費と工事諸経費に区分し、その内容は次のとおりとする。

ア 附帯工事費

附帯工事費は、敷地調査の実施に伴い必要となる刈払い、石標材料、資材運搬等にかかる人件費、材料費等の経費とする。なお、附帯工事費は千円未満切り捨て「千円止め」とする。

イ 工事諸経費

工事諸経費は、附帯工事の実施に伴い必要となる事務所維持経費等で附帯工事費以外の経費とする。

なお、工事諸経費は、「森林整備事業設計積算要領の制定について(平成12年3月31日付け12林野計第138号)林野庁長官通知」に定める共通仮設費で計算された率により計上することとする。ただし、共通仮設費率の補正は行わないものとし、工事諸経費は千円未満切り捨て「千円止め」とする。

(3) 敷地調査業務価格

敷地調査業務価格は、万円未満切捨て「万円止め」とする。ただし、敷地調査業務価格が50万円未満の調査業務費については、千円未満調整減額し、「千円止め」とする。設計変更に伴う変更契約限度額も同様とする。

(4) 消費税相当額

消費税相当額は、敷地調査業務価格に消費税の税率を乗じて得た額とする。

(5) その他業務とあわせて発注する場合の端数処理

敷地調査費、附帯業務費、一般調査費、解析等調査費、測量費、設計費（それぞれ消費税相当額抜き）の合計金額を「万円止」（万円未満切り捨て）したものを業務価格とする。但し、合計金額が50万円未満の場合は「千円止」（千円未満切り捨て）したものを業務価格とする。業務価格に消費税相当額を加えたものを委託業務費とする。設計変更に伴う変更契約限度額も同様とする。

第2節 敷地調査標準歩掛

1 歩掛適用上の留意点

(1) 公共用地境界立会いは、その業務及び作業の内容によって、次によりに区分することとする。

区分	内 容
Aランク	公共用地を管理する官公署等に対し、境界確認申請に案内図、付近見取図、公図写等を添付して申請手続きを行い、かつ、平易な現地での立会作業をする場合をいう。
Bランク	境界確認申請書に、Aランクの図面類のほか、現況測量図及び横断図面を添付して申請手続きを行った上、現地において添付図面に基づいて状況説明を行い、道水路にあつては、幅員の測距、不動点、永久標識及び構築物等から筆界点の点検、確認を行う作業をする場合をいう。
Cランク	境界確認申請書に、Aランク及びBランクの図面類のほか、登記簿謄本、現況写真、道水路の場合は、対面する土地所有者の同意書等を添付し申請手続きを行った上、立会いの事前協議、公共用地境界標の事前測設を行い、現地立会いにおいては各土地所有者全員の立会いを得て、筆界を確認する等複雑で特殊な作業（引照点測量及び境界明示証明書交付手続きを含む）をする場合をいう。

(2) 加減率における地域区分は、次のとおりとする。

区分	定 義
耕 地	農耕を主とする地域
村落地	市街地又は都市近郊に隣接した田園地帯で農耕を主とする地域(家屋密集率20%程度)
原野	雑草、灌木類が生育している地域(家屋密集率20%相当程度)
都市近郊	都市に接続する家屋の散在している地域(家屋密集率40%程度)
市街地	密集市街地以外の都市部(家屋密集率60%程度)
森林	木が多く視通しの悪い所(家屋密集率60%相当程度)
過密市街地	人口約50万人以上の大都市の中心部(家屋密集率80%以上)

2 標準歩掛

(1) 作業計画

種別	細別	単位	土地家屋 調査士 (人)	補助者 A (人)	補助者 B (人)	備考
作業計画		1 業務	0.8	1.1	1.1	1 契約につき 1 件
打合せ協議		1 業務	1	1.5	0.5	1 契約につき 1 件 (打合せ回数:3 回程度)

(2) 調査業務

種別	細別	単位	土地家屋 調査士 (人)	補助者 A (人)	補助者 B (人)	備考
(1)資料調査	ア. 公簿類	1 筆個	0.016			
	イ. 地図類	1 筆	0.016			
	ウ. 図面類	1 筆個	0.036			
	エ. 疎明書面	1 件	0.074			
(2)現地調査						
①事前調査		1 件	0.284	0.284	0.218	
②筆界確認	ア. 多角測量	1 点	0.168	0.168	0.125	
	イ. 復元測量	1 点	0.117	0.117	0.056	
	ウ. 画地調整	1 区画	0.254	0.254		
	〃	加算 1 区画 ごと	0.169	0.169		
③立会	ア. 民有地境界					
	A. 立会確認	1 点	0.069	0.069	0.041	
	B. 測距・探索	1 点	0.090	0.090	0.062	
	C. 特殊作業	1 点	0.111	0.111	0.083	
	イ. 公共用地境界					
	A ランク	1 点	0.148	0.148	0.093	
	B ランク	1 点	0.521	0.521	0.264	
	C ランク	1 点	0.636	0.636	0.328	

備考 筆界確認、立会の加減率については、別表の加減率表を参考に算出するものとする。

(3) 測量業務

種別	細別	単位	土地家屋 調査士 (人)	補助者 A (人)	補助者 B (人)	備考
(1)面積測量	地積					
土地	100 m ² 以下	1 件	0.418	0.418	0.176	
	200 m ² 以下	1 件	0.518	0.518	0.249	
	300 m ² 以下	1 件	0.596	0.596	0.306	
	400 m ² 以下	1 件	0.661	0.661	0.353	
	600 m ² 以下	1 件	0.771	0.771	0.433	
	800 m ² 以下	1 件	0.864	0.864	0.500	
	1,000 m ² 以下	1 件	0.944	0.944	0.559	
	2,000 m ² 以下	1 件	1.264	1.264	0.791	
	3,000 m ² 以下	1 件	1.509	1.509	0.969	
	4,000 m ² 以下	1 件	1.715	1.715	1.119	
	5,000 m ² 以下	1 件	1.897	1.897	1.252	
	5,000 m ² 超	1,000 m ²	0.141	0.141	0.103	
(1)境界標設置	ア. 境界点測設	1 点	0.095	0.095	0.052	
	イ. 境界標埋設	1 点	0.093	0.093	0.093	
	ウ. 引照点測量	1 点	0.128	0.128	0.076	

備考 面積測量、境界測量の加減率については、別表の加減率表を参考に算出するものとする。

(4) 申請手続き業務

種別	単位 (1件当り)	土地家屋 調査士 (人)	補助者 A (人)	補助者 B (人)	備考
土地					
表示	1筆	0.224	0.208		
	加算 1筆増すごと	0.162	0.074		
分筆	分筆後の土地 2筆まで	0.274	0.157		
	加算 1筆増すごと	0.074	0.012		
地積の変更・更正	1筆	0.224	0.157		
	加算 1筆増すごと	0.162	0.024		
合筆	合筆前の土地 2筆まで	0.074	0.157		
	加算 1筆増すごと	0.012	0.012		
地目の変更	1筆	0.074	0.157		
	加算 1筆増すごと	0.012	0.012		
滅失	1筆	0.074	0.157		
	加算 1筆増すごと	0.012	0.012		
所有者の更正	1筆	0.074	0.157		
	加算 1筆増すごと	0.012	0.012		
所有者の表示変更・更正	1筆	0.074	0.157		
	加算 1筆増すごと	0.012	0.012		

備考 申請手続き業務の内訳表(土地)を参照

申請手続き業務の内訳表（土地）

種別	細別	単位 (1件当たり)	土地家屋 調査士 (人)	補助者 A (人)	補助者 B (人)	備考
土地						
表示	申請手続き・図面等	1筆	0.224	0.208		
	申請手続き・図面等	加算 1筆増すごと	0.162	0.074		
	申請手続き	1筆	0.074	0.157		
	申請手続き	加算 1筆増すごと	0.012	0.024		
	所在図	1筆	0.000	0.049		
	所在図	加算 1筆増すごと	0.000	0.049		
	地積測量図	1筆	0.149	0.000		
	地積測量図	加算 1筆増すごと	0.149	0.000		
分筆	申請手続き・図面等	分筆後の土地 2筆まで	0.274	0.157		
	申請手続き・図面等	加算 1筆増すごと	0.074	0.012		
	申請手続き	分筆後の土地 2筆まで	0.074	0.157		
	申請手続き	加算 1筆増すごと	0.024	0.012		
	地積測量図	分筆後の土地 2筆まで	0.200	0.000		
	地積測量図	加算 1筆増すごと	0.049	0.000		
地積の変更・更正	申請手続き・図面等	1筆	0.224	0.157		
	申請手続き・図面等	加算 1筆増すごと	0.162	0.024		
	申請手続き	1筆	0.074	0.157		
	申請手続き	加算 1筆増すごと	0.012	0.024		
	地積測量図	1筆	0.149	0.000		
	地積測量図	加算 1筆増すごと	0.149	0.000		
合筆		合筆前の土地 2筆まで	0.074	0.157		
		加算 1筆増すごと	0.012	0.012		
地目の変更		1筆	0.074	0.157		
		加算 1筆増すごと	0.012	0.012		
滅失		1筆	0.074	0.157		
		加算 1筆増すごと	0.012	0.012		
所有者の更正		1筆	0.074	0.157		
		加算 1筆増すごと	0.012	0.012		
所有者の表示変更		1筆	0.074	0.157		
		加算 1筆増すごと	0.012	0.012		

(5) 杭運搬

神奈川県森林整備業務設計要領第2章2(4)苗木 運搬工 人肩運搬歩掛 2次製品を適用する。

(6) 調査刈払い

神奈川県森林整備業務設計要領第2章3(6)植生保護柵（防兎用）外辺刈払を適用する。占有率50%以上の明らかに刈払いが必要な延長について計上すること。

(7) 加減率表

ア 多角測量

難易度	地域区分				
	耕地	村落地、 原野	都市近郊	市街地、 森林	過密市街地
測点3点以内	50	80	100	120	150
測点4～6点以内	70	100	120	140	150
急傾斜地又は 測点7点以上	90	120	140	150	150

- 備考 1 測点とは器械点（多角点）から測角・測距を実施した細部現況点をいう。
2 急傾斜地とは平均斜度15度以上をいう。
3 加減率表は各器械点（多角点）又は急傾斜地ごとの難易度に応じて適用する。

イ 復元測量

地域区分				
耕地	村落地、 原野	都市近郊	市街地、 森林	過密市街地
50	80	100	120	150

ウ 画地調整

難易度			
容易	普通	困難	非常に困難
50	100	130	150

備考 1 難易度については次のとおりとする。

容易 土地区画整理・土地改良・耕地整理・国土調査が完了した地区で、詳細な数値資料（各筆の座標計算簿、座標による面積計算簿等）があり、現地の測量結果がそれらの数値と公差の範囲内で一致し、微量の筆界調整計算を行って容易に筆界点が求められる場合をいう。

普通 土地区画整理・土地改良・耕地整理・国土調査が完了した地区で、筆界点間の距離、内角又は方向角の記載された図面等の資料があり、現地の測量結果がそれらの数値と公差の範囲内ではほぼ一致し、筆界調整計算を行って筆界点が求められる場合をいう。

- 困難 筆界点を特定する資料が無く、また資料があっても現地復元性に乏しく、法務局備え付けの地図に準ずる図面その他の参考資料と現地と占有状況及び土地の形状とが類似しており、公図割込み、按分計算等複雑な筆界調整計算を行って筆界点が求められる場合をいう。
- 非常に困難 筆界点を特定する資料が無く、また資料があっても現地の形状と大きな差異があり、法務局備え付けの地図に準ずる図面その他の参考資料と現地の占有状況及び土地の形状とが大きく異なっている場合で、地域の特殊事情、歴史的経過等を考慮し参考図面類をデジタイザーで座標読み取りをして、局部修正をしながら、必要な公図割込み、按分計算等高度な筆界調整計算を行って筆界点が求められる場合をいう。

エ 立会

難易度	地域区分				
	耕地	村落、 原野	都市近郊	市街地、 森林	過密市街地
容易	50	60	80	100	130
普通	50	80	100	120	150
困難	70	100	120	140	170
非常に困難	90	120	140	160	180

備考 1 難易度については次のとおりとする。

- 容易 対象土地及び利害関係人が少なく、隣接地周辺が平坦地で、建物・構造物・樹木・車両・通行人等の障害が全く存在せず、境界標識が直視でき、かつ、容易に合意が得られる場合をいう。
- 普通 対象土地及び利害関係人が筆数程度で、隣接地周辺が平坦地で、建物・構造物・樹木・車両・通行人等の障害が少なく、境界標識の確認が容易で、かつ、合意が支障なく得られる場合をいう。
- 困難 対象土地及び利害関係人が筆数を超え、隣接地周辺が、建物・構造物・樹木・車両・通行人等の障害が多く、かつ、合意を得ることが困難な場合をいう。
- 非常に困難 対象土地が、周辺土地又は対面土地等にわたり、かつ、筆数を超え、利害関係人が多く、隣接地周辺が、建物・構造物・樹木・車両・通行人等の障害が過密で、かつ、合意を得ることが非常に困難な場合をいう。

オ 面積測量

難易度	地域区分				
	山林 その他	村落地、 原野	都市近郊	市街地、 森林	過密市街地
器械点 2 点又は境界点 4 点	50	60	80	100	130
器械点 3 点又は境界点 6 点	50	80	100	120	150
器械点 4 点又は境界点 8 点	70	100	120	140	170
器械点 5 点又は境界点 10 点	90	120	140	160	180
器械点 6 点以上又は境界点 11 点以上	110	140	160	170	180

カ 境界点測設

耕地	村落地、 原野	都市近郊	市街地、 森林	過密市街地
50	80	100	120	150

キ 境界標埋設

難易度			
容易	普通	困難	非常に 困難
50	100	140	180

備考 1 難易度については次のとおりとする。

容易 黒土、赤土又は砂質土で礫を含まず、地中埋設物、木の根等がなく、掘削が容易な場合。

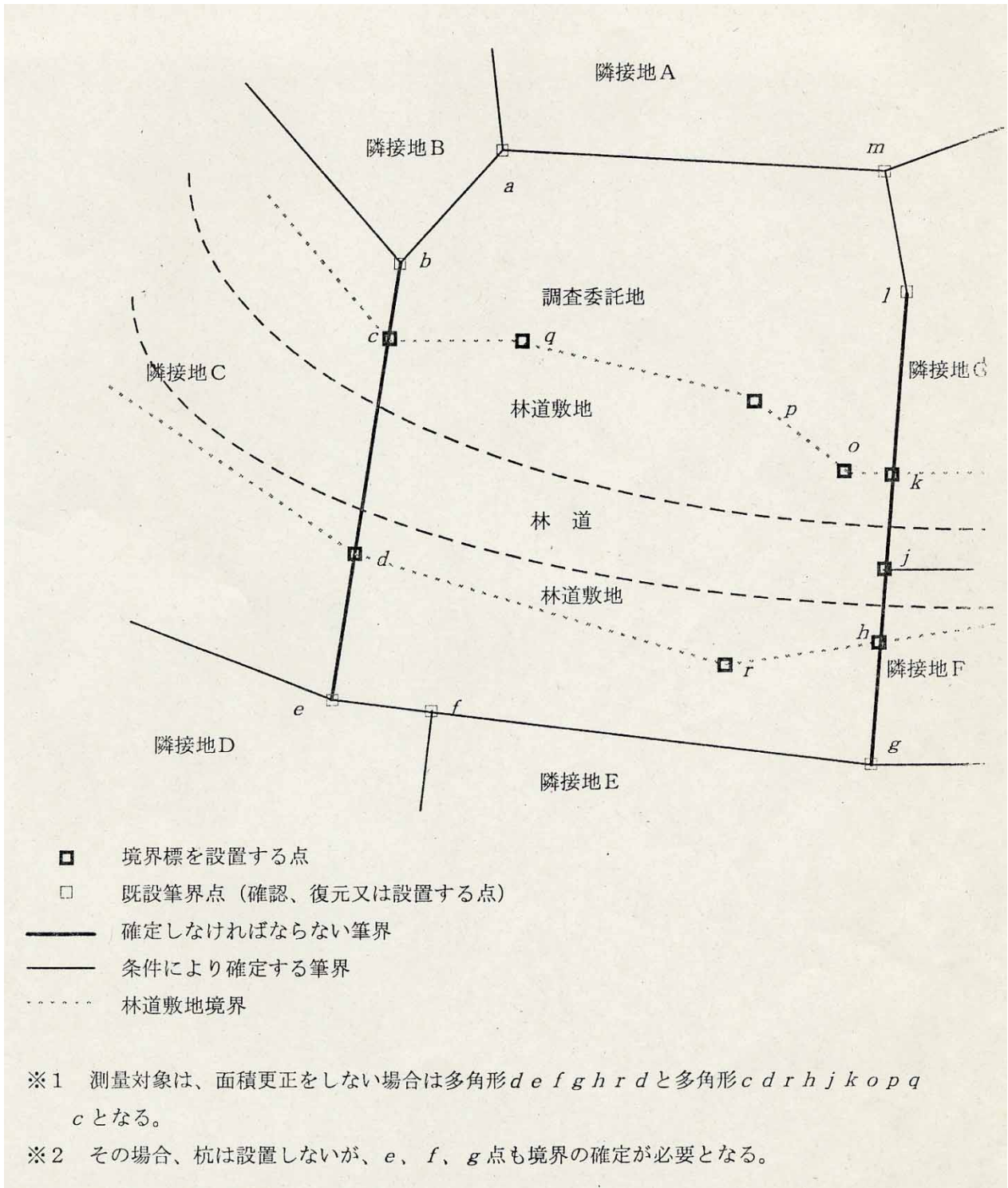
普通 堅い黒土、赤土又は砂質土で小さな礫を含み、地中埋設物、木の根等が多い場合。

困難 礫を含んだ粘土質又は、黒土、赤土で大きな礫を含み、かつ、地中埋設物、木の根等が多く、掘削が困難な場合。

非常に困難 アスファルト、コンクリート、岩石等の破碎作業を伴う場合。

ク 引照点測量

地域区分				
耕地	村落地、 原野	都市近郊	市街地、 森林	過密市街地
50	80	100	120	150





環境農政局緑政部森林再生課基盤整備グループ（内線 4347・4348）
横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話 (045) 210-1111（代表）